

## 健康運動看護師（健康スポーツナース）養成講座

### 1. 主旨

日本健康運動看護学会では、運動療法を必要とする患者、健康づくり運動あるいは競技スポーツの実践者に対し、看護職として十分なサポートができるよう、健康スポーツナース（健康運動看護師）の養成に着手いたしました。

近年、運動は治療、健康回復、自己実現等を目的として幅広く実践されておりますが、子どもから高齢者に至るまで全ての人々が、運動を安全かつ健康に実践できるよう方向づけを行うとともに、傷害を予防し、万が一の怪我や事故において適切な処置を施す役割を看護職が担っていく必要があると考えます。これらのニーズに応じ、当学会では実習を含め 20 時間の養成講座を開講いたします。

### 2. 受講資格

日本健康運動看護学会の会員、非会員を問わずどなたでも受講することができます。

ただし、健康スポーツナース（健康運動看護師）の認定は、看護職に限ります。

### 3. 受講料

1時間につき会員 500 円、非会員 2,000 円（全課程 20 時間）

### 4. 受講証明書と修了証

受講毎に受講証明書を発行いたします。20 時間全ての課程を受講された方には、修了証を交付いたします。

### 5. 健康スポーツナース認定試験

修了証をお持ちの方で、看護職の資格を有する方は、当学会認定による健康スポーツナース（健康運動看護師）認定試験の受験申請を行うことができます。

受験料は 5,000 円（登録料含む）とし、再試験料は 3,000 円です。修了証発行から 2 年以内の期間で受験できます。

### 6. 健康スポーツナース認定資格の更新

健康スポーツナース認定資格は更新する必要があります。資格の更新は、認定証交付後 3 年間で 10 時間の研修プログラムを受けた受講証明書に更新手数料 2,000 円を添えて申請することができます。なお、更新に必要な研修プログラムには学術集会参加 1 回以上を含むこととし、学術集会への参加時間を 1 回あたり 2 時間に読み替えます。

### 7. 健康スポーツナース養成プログラム

内 容	理論(講義)	実践(実技)	総時間
1) 健康運動看護概論	1		1
2) 健康づくりの運動	3	4	7
3) 生体機能と運動	2		2
4) 運動傷害と予防	2	5	7
5) 栄養と運動	2		2
6) 健康管理と危機管理	1		1

注) 各講座終了時に、まとめと評価を行う。